

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 39) (大学名) 福井大学

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>本学は、最多の原子力発電所、特徴的な技術を持つ企業の集積、子どもの高学力、健康長寿、幸福度日本一などの特性をもつ地域に立脚する唯一の国立大学法人として、地域社会にしっかりと軸足を置きつつ、グローバル化社会で活躍できる高度専門職業人の育成、優れた科学的価値の創出、産業の振興、地域医療の向上等に貢献してきた。</p> <p>今後も、学長のリーダーシップのもと、地域特性を踏まえて、ひとづくり、ものづくり、ことづくりにおける地域の中核的拠点機能並びに地域医療の拠点機能をさらに発展させ、産学官連携活動を一層強化して、地域の創生と持続的な発展に貢献する。</p> <p>また、本学の強みである分子イメージング医学、原子力安全、遠赤外領域等の重点研究分野における先進的研究や教師教育研究などを一層推進し、その分野における国際・国内研究拠点の形成・発展を目指す。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>① 地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。 [1]</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 グローバル化社会において求められる高度専門職業人等の人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的で国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等を平成30年度までに整備し、周知・運用する。その一環として、一体的に策定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、整合性などを継続的に見直し、必要に応じて適切な改正を行う。さらに、教育の国際通用性を検証するため、全学的な教学マネジメントのもと、教育成果の検証を含めた内部質保証、国際アドバイザーによる外部評価等を実施する。大学院課程では、第3期中期目標期間中に、教育学研究科および工学研究科において、</p>

機能強化のための改組と質の高い学位プログラム構築を行う。【1】

- ①-2 高度専門職業人として必要な知識・技能および課題探求能力などをより確実に修得させるため、教育方法が教育課程・科目の性質や目標に照らして十分な学習効果をもたらすものであるか随時検証し、より高い学習効果が期待できる方策を積極的に策定・導入する。特に、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目の割合を第3期中期目標期間中に6割以上にする。また、教員養成においては、プロジェクト型授業を発展させることなどを通して、学校現場においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開できる能力を育成する。【2】
- ①-3 学生の主体的な学びの確立に向け、修学環境を維持・向上させるとともに、学習管理システムやシラバスの活用、教員による指導の徹底等によって自主的学習活動を一層促し、第3期中期目標期間中に、学生の授業外学修時間を、現状の1.5倍以上に向上させる。また、学士課程では米国型Grade Point Average (GPA) 制度（平成29年度までに導入）とともに、多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン（アセスメント・ポリシー）を整備し、国際通用性のある厳格な成績評価を行う。【3】
- ①-4 教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、教職大学院の取組を複数大学間で連携・協力できる組織の発展的整備や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。【4】
- ①-5 子どものこころの発達研究センターと教職大学院および教育学部は、子どものこころの発達に関する医教連携の教育研究体制を構築し、本学で蓄積中の先端的脳科学・精神医学および先駆的教師教育研究の知見を活かし、発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、いじめ対策等生徒指導推進事業の推進、インクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示を行う。【5】
- ①-6 国際地域学部を中心に、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材を育成するため、これまでの「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地（知）の拠点整備事業」での実績を活かし、地域の企業や自治体の協力を得て行う課題探求プロジェクトを中心とした探求型能動的学修や、海外留学とそれに向け徹底的に英語を学ぶ教育課程を編成し、国際水準での教育を実施する。さらに、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。【6】
- ①-7 教師、医療人、技術者等の社会人の学び直しを支援するため、学びやすい教育システム等を整備し、第2期中期目標期間末と比較して、社会人の学びに対応したプログラムの科目数や受講者数などを増加させる。【7】

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① グローバル高度専門職業人および地域活性化の中核となる人材の育成拠点として、教育の国際通用性の確保・向上や地域一体型教育の先導的推進に係る取組みなど、質の高い教育を実現するための教育実施体制を整備し運用する。〔2〕

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生と教職員の良好な関係のもと、ステークホルダーの満足度が高い修学支援、生活支援、留学支援等とともに、高い実績を持つ就職支援を推進する。〔3〕

(4) 入学者選抜に関する目標

- ① 多様な志願者や社会ニーズ等に適切に対応するとともに、新たな高大接続入試の創出に繋がる高大連携等を推進し、知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する選抜方法により、多様な学生の受入れを進める。〔4〕

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 質の高い教育を実現するため、平成28年度に再編する教員組織・教育組織分離体制を有効に活用し、全学教育改革推進機構に設けたカリキュラム・授業評価委員会を中心として、カリキュラム・マネジメントを行う。さらに、Institutional Research(IR)機能の活用を含め、教育の質保証システムを整備・運用するとともに、国際アドバイザー等による本学の教育全般の「国際的な水準」の検証を行い、教育の国際通用性や学位の質を保証する。〔8〕
- ①-2 学生の社会的・職業的自立に向けた教育実施体制整備の一環として、自治体、企業、教育・医療機関等と交流・連携を深め、インターンシップ等に関わる学内組織の整理統合を行うとともに、インターンシップ等も含めた実践的なキャリア教育を行う取組みを一層推進することにより、学外関係者からの「本学卒業（修了）生に対する高い評価」を維持する。このため、学生の就職先関係者や本学既卒者への意見聴取の継続的实施等によって組織的に検証を行う。〔9〕
- ①-3 大学のグローバル化を促進させる教育実施体制整備の一環として、シラバスや履修単位数制限（CAP制）の見直し、ナンバリングや柔軟な学事暦の導入等によって、国際的に通用する教務システムを整備する。特に国際地域学部はこれらの取組みを先導して実施し、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。〔10〕

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①-1 組織的な連携体制のもと、修学面、生活面、就職面などの総合的できめ細かい学生支援体制を整備・運用し、ステークホルダーの高い満足度を維持する。このため、学生等への意見聴取の継続的实施等によって組織的に検証を行う。特に、就職先から高く評価されている就職支援体制を基盤として、積極的な進路相談や就職支援を一層推進し、概ね96%前後の高い就職率を維持する。〔11〕
- ①-2 在学生の留学や外国人留学生の受入れを積極的に進めるために、留学の情報提供、修学・生活・就職にわたる総合的できめ細かい支援を行う。そのために、留学関係事務の改善や留学生受入れの入試改革などを行うとともに、留学生用住居を拡大する。〔12〕

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ①-1 一体的な3ポリシーのもと、達成度テスト（仮称）、国際バカロレア資格等の活用を含め、多様な志願者に対し知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定できる選抜方法を策定し、適宜導入する。さらに、新たな高大連携のあり方およびそこでの学習成果に基づく多様な能力を多面的・総合的に評価する手法の研究開発を行うとともに、それを通して高大接続入試、特に個別選抜の改善に資する。国際地域学部では、高大接続A0

	<p>入試を平成29年度から実施するとともに、他学部での導入を検討する。【13】</p> <p>①-2 志願者・入学者の状況やアドミッション・ポリシーとの整合性、社会ニーズ等を随時点検し、選抜方法や教育課程の継続的改善を行うとともに、必要に応じて入学定員の見直しを行う。さらに課題解決に主体的・協働的に取り組む高大連携の教育を発展させるとともに、初年次教育を含めた高大接続や積極的な入試広報活動等によって、県内出身者を含め、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を確保する。【14】</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>① 国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端的画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究、教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。【5】</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 本邦初の分子イメージング部門を擁し、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センターを中心に、子どものこころの発達研究センター等も参画し、子どものこころの発達研究、脳科学研究等に関する国際・国内共同研究、医工教連携研究活動を積極的に実施する。これらにより、生体機能画像に関する国際シンポジウム等の開催数、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。【15】</p> <p>①-2 我が国唯一で世界的にも優れた高出力遠赤外光源ジャイロトロンの研究開発実績を踏まえ、公募型国内共同研究、国際共同研究の実施や国際ワークショップの主催等を通して、新しい学術研究としての遠赤外分光・計測研究、遠赤外領域の先端科学研究および高出力遠赤外技術開発研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。【16】</p> <p>①-3 「安全と共生」を基本として平成21年4月に設置された附属国際原子力工学研究所を中心に、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、公募型共同研究等の実施、海外研究機関との研究者の相互派遣、国際ワークショップの開催等を通して、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災・危機管理、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容および毒性の低減等に関する先進的研究を一層推進し、国際・国内共同研究等の実施件数、国際ワークショップ等の開催数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。また、論文の被引用数と研究成果に基づく受賞の実績を増加させる。【17】</p> <p>①-4 教師の学校内における職能成長を支える制度構築が求められる今日、全国に先駆け学校拠点方式の教職大学院を設置した実績を踏まえ、知識基盤社会において求められる主体的・協働的な学びを中心とする学校を実現する力を持った教師を養成することを目指し、全国に前例のない教職大学院と附属学園を一体化した教員研修制度の開発、管理職育成コースの設置、アクティブ・ラーニングを中核とする授業改善の研究開発を推進して、福井県教育委員会と連携協働した研修制度の構築、連携・拠点校の拡大、国内外の教師教育のためのネットワークの構築を実現する。【18】</p>

② 科学技術の発展に寄与する学術研究や地域・社会へ貢献する実践的な研究を推進する。〔6〕

③ 社会のニーズを踏まえ、本学の特色を生かした研究成果を社会に還元する。〔7〕

（2）研究実施体制等に関する目標

① 研究活動の高度化および効率化のために、研究の体制および環境を整備する。〔8〕

② 研究水準の向上を図るため、適切な評価を実施する。〔9〕

②-1 医学部・同附属病院では、地域の直面する少子高齢化や過疎化に対応するため、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究とともに、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数や研究成果の具体化件数等を第2期中期目標期間よりも増加させる。特に、がん、脳、アレルギー・免疫の分野では、第2期中期目標期間より20%以上増加させる。【19】

②-2 前身の福井高等工業学校設置から90年以上の間、工学の幅広い分野で研究を遂行し、地域および我が国の産業力強化に貢献してきた歴史を踏まえ、工学分野の研究を強化し、工学研究科が推奨指定している質の高い学術雑誌への論文掲載数を第2期中期目標期間よりも増加させる。特に、ミッションの再定義で重点化した繊維・機能性材料分野では第2期中期目標期間より20%以上増加させる。この目標を達成するために、メリハリのある予算配分や重点研究グループの選定、学科・専攻の枠を超えた人事の実施、研究動向の迅速な把握、定期的な異分野間の交流支援、共同研究の成果発表への投稿料助成等により、工学分野で優れた学術基盤研究・発展研究の推進、重点分野の育成を行う。【20】

③-1 福井方式として認知された産業活性化活動を進めてきた産学官連携本部を中心に、民間企業や公的試験・研究機関との共同研究育成、知的財産管理、計測技術の提供等による企業支援を統合的に行うための産学官金民の柔軟な枠組みを構築し、地域・社会の発展に資する産業や豊かなくらしに関わる共同研究およびグローバルに訴求力のある知的財産の継続的創出を推進し、特許活用率および県内企業との共同研究割合を第2期中期目標期間よりも増加させる。【21】

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 国際的な共同研究および研究者交流を推進するとともに、新たな学問領域の創生や社会的な課題解決のために、国、大学、学部などの枠を超えた様々な連携体制を構築し、国際共著論文や国内大学・研究機関共著論文並びに学内学部間の共著論文等の数を第2期中期目標期間よりも増加させる。【22】

①-2 リサーチ・アドミニストレーター等を活用した研究支援体制の高度化、研究マネジメント機能の強化、学内競争的研究経費の確保と戦略的配分、外部研究資金の獲得等により、研究力を強化し、研究活動を効果的・効率的に推進する。【23】

②-1 IRを用いた意思決定支援機能を整備することにより、研究の質・量に関する多面的な評価システムを全学的に充実・強化して、先端的研究や強みとなる研究分野への財政的・人的支援を行うなど、戦略的な研究資源配分

を行う。【24】

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- ① 地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する。【10】

- ② 地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。【11】

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ①-1 自治体および地域産業界との連携を強化するとともに、県内5大学が連携して地域志向教育と特色人材育成を行い、卒業生の地域定着を推進するために、COC推進機構を中心とする全学的な地域貢献推進体制を平成28年度末までに確立し、ふくいCOC+事業評価委員会などの外部評価委員会とアドバイザリーボード等による評価および事業推進委員会による改善を継続的に実行する。【25】

- ①-2 地域志向と主体性の育成を重視した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」と連動させた全学的な教育カリキュラム改革を継続し、地域志向・実践系科目数を増加させるとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業参加大学間の地域志向科目の相互開放と単位認定等を拡充し、社会が求める高度専門職業人の養成と、地域への定着を推進し、地域社会の持続的発展に寄与する。また、グローバルサイエンスキャンパス事業の実施やスーパーサイエンスハイスクール並びにスーパーグローバルハイスクール事業への支援、さらには、公開講座の開催や大学開放講義等への協力を通じて、地域の児童・生徒に先進的教育を提供し、次世代を担う人材創出に繋げるとともに、地域住民との協働的学習・活動を通して、地域を支える人材の創出、キャリアアップ学習および生涯学習に積極的に貢献する。【26】

- ①-3 教育、研究、診療活動などの成果を広く発信し社会に還元するとともに、地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチングおよび連携・協働による地域の課題解決に向けた取組みを進める。さらに地域の課題として顕在化した「人材育成」「ものづくり」「持続可能な社会・環境づくり」などの重点分野の教育・研究を進展させるとともに、福井大学と地（知）の拠点大学による地方創生推進事業参加大学が連携しそれぞれの強みを活かした特色人材育成と地域の課題解決を図る取組みを拡充し雇用創出と地域創生に貢献する。【27】

- ②-1 三位一体改革により、知識基盤社会における先導的な教師教育モデルを提示し、実施中の拠点校方式による教師教育をさらに発展させることと併せ、福井県全8,000人の教員の資質向上など、地域の教育力向上に貢献する。そのため、第3期中期目標期間中に、教員養成系の教員のうち、学校現場で指導経験のある教員を30%以上、実践的活動に関わる教員を60%以上確保し、地域の学校教育における実践的指導力の更なる向上を図る。学校教育課程においては、教員養成機能を重視した組織改革を進め、第3期中期目標期間中も引き続き教員就職率70%以上を維持することで、福井県における義務教育教員の占有率55%以上を目指し、教職大学院の課程において

	<p>は、現職教員を除く修了生の教員就職率概ね100%を維持する。【28】</p> <p>②-2 人口減少・高齢化の進む地域社会における医師・看護師を中心とする多職種連携による医療の教育・実践の推進により、生涯学習に参加する多職種の医療人を増加させ、地域の自治体や住民に関連した取組みを20%増とし、自治体の各種医療審議会などへの教職員の参加実績を引き続き高水準に維持する。さらに、ICTネットワークを用いた地域医療支援のモデルシステムを構築し、その利用を増加させる。加えて関連病院長会議のメンバーである県内基幹病院を中心に地域医療強化のための連携を推進するとともに、地域医療の向上に貢献する。【29】</p> <p>②-3 地域産業戦略と連携した共同研究を「産学官金」連携により推進する体制を平成29年度末までに構築し、研究者情報や研究成果情報を広く社会に発信する。さらに、知財を含む様々な情報を地域でオープンに共有し、多様性を確保して対話を促進することにより、“産”の市場指向力と“学官”の基盤的研究能力、“金”のプロモート能力を融合したニーズ駆動型地域イノベーションを創出、推進する仕組みを構築し、持続的な技術移転や共同研究成果の創出に繋げ、活力ある地域社会の形成に貢献する。【30】</p> <p>②-4 地域経済の停滞やコミュニティの希薄化、また企業や地域社会のグローバル化等から生ずる諸課題に対し、地域の行政や企業等と連携して、その解決の方向性を探り地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な研究を推進するとともに、地域創生の核となる人材を育成するための重要なカリキュラムとして、地域と連携した課題解決型能動的学習を拡充する。国際地域学部では平成28年度に地域連携協議会を設置しアドバイザーボードとして機能させるとともに、第3期中期目標期間を通じて全学的に自治体や企業、学校、諸団体との教育・研究の連携を推進し、連携授業および共同研究の連携先数を増加させる。【31】</p>
<p>4 その他の目標</p> <p>(1) グローバル化に関する目標</p> <p>① 国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。【12】</p>	<p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 戦略的な海外協定校の開拓および留学生同窓会組織との連携の拡大を推進し、国際交流ネットワークを積極的に拡大して、海外協定校数を第2期中期目標期間末と比較して20%増加させる。【32】</p> <p>①-2 学生の国際交流を一層盛んにするために、国際地域学部を中心として、外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの一層の充実、支援体制の整備、ナンバリングなど留学生に役立つ教務体制の構築、ダブル・ディグリー制等を目指したジョイントプログラム制度の構築と拡充、外国語による情報発信の強化を推進し、全学として受入外国人留学生数と海外派遣日本人学生数を、第2期中期目標期間末と比較して、それぞれ15%増加させる。【33】</p> <p>①-3 教職員の国際通用性を高めるために、年俸制やクロス・アポイントメント制度などの柔軟な人事制度を活用した教員採用、語学力を重視した職員</p>

② 地域のグローバル化を牽引する核となる大学になる。[13]

(2) 附属病院に関する目標

○教育・研究面

① 地域医療や先端的医療を担う医療人を養成するとともに、新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めることにより社会に貢献する。[14]

○診療面

② 地域の医療需要や社会的要請の強い医療分野の充実を図り、

採用、現職の教職員のグローバル活動の活発化を推進し、教員のグローバル化活動数（サバティカル制度等を活用した海外機関での研究活動、海外機関へのベンチマーキング視察、国際会議での発表など）を第2期中期目標期間末と比較して20%増加させる。【34】

①-4 単独の大学では提供困難であった学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムを、県内原子力関連機関および中京・関西圏にある大学からの講師派遣などの相互協力により平成31年度までに構築し、さらに大学院では、留学生および外国人研修生にも対応した、英語で提供する原子力人材育成国際プログラムを確立し、本学の重点分野である原子力安全工学分野において、世界で活躍する高度専門職業人を育成する。【35】

②-1 教育委員会との連携により県内の小中高の一貫した英語教育の改善、スーパーグローバルハイスクール事業への協力・グローバルサイエンスキャンパス事業の実施、留学生の地域交流活動数の増加（第2期中期目標期間末と比較して20%増）、さらに、グローバル化社会における学び直しの場の創出と提供を実施して、地域の学校およびコミュニティのグローバル化に貢献する。【36】

②-2 海外拠点を持つ地元企業と連携した日本人学生の東南アジア・東アジア諸国へのインターンシップや、外国人留学生と地元企業とを早期にマッチングさせるなど留学生を就職や奨学金の面で支援する人材育成プログラムの構築と実施を推進して、グローバル化の進む地元産業の一層の発展に貢献する。【37】

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○教育・研究面

①-1 医療人の高度かつ専門的な能力向上を図るため、福井メディカルシミュレーションセンターで福井県内・福井大学の医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育を展開し、シミュレーターを活用した臨床研修を年30回以上実施する。併せて、卒前教育・卒後教育を一体化し、臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた教育・研修プログラムの実施を年3回以上に増加させる。【38】

①-2 新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めるために、治験・先進医療を含む臨床研究全般に対する継続的な支援を行う。また、質の高い医学研究を推進するため、電子申請システムの導入により迅速な申請手続きを実現し、さらに、侵襲のある介入研究に対しては、臨床研究に関するモニタリング講習会の年2回以上実施などを含め、モニタリング機能の強化を図り信頼性を確保する。【39】

○診療面

②-1 病院再整備において平成30年度までに患者総合支援センターの設置や中

高品質で高い安全性を有する医療を提供する。 [15]

○運営面

- ③ 堅固な経営基盤を構築するため、環境の整備・経営改善を推進するとともに、県内における唯一の特定機能病院として高度急性期医療機能の強化を図る。 [16]

(3) 附属学校に関する目標

- ① 三位一体改革のもと学部・教職大学院・附属学園の協働体制を推進し、学校教育の今日的課題を解決する地域に開かれた研究開発校として、その機能を強化する。また、教育基本法に謳われている「人格の完成」という理念を踏まえ、教師教育における「学び続ける教員像」を実現すべく、県教育委員会等との連携・協働を通じ、「チーム学校」を具現化する教員研修学校として、その役割を果たす。 [17]

中央採血室・処置室ゾーンの集約化等を図るとともに、最先端の医療機器・設備導入や体制の整備を計画的に実施することにより診療機能の向上を図る。また、地域の医療需要の分析を進め、県との連携を強化しつつ、がん診療および大規模災害対応等の社会的要請の強い分野における高度な医療を提供する。 【40】

- ②-2 安心して信頼できる快適な診療を実現するため、医療安全・感染対策において院内の体制強化を継続的に進めるとともに、県内医療機関等との相互支援体制を強化する。また、患者アンケート等の実施によりニーズを把握し、患者総合支援センターを中心としてサービスを向上させる。 【41】

○運営面

- ③-1 病院長のリーダーシップのもと、中長期的な収支シミュレーションや病院再整備計画等を勘案した病院運営を推進し、地域医療の中核を担う特定機能病院としての機能を強化する。 【42】
- ③-2 病院の管理運営、医療機能および環境対策を、ISO9001 の品質マネジメントシステムに基づいた内部評価・外部評価のPDCAサイクルにより継続的に検討し改善を進めるとともに、ISO 認証を継続する。 【43】
- ③-3 地域の医療需要や医療動向等の分析を進め、県の地域医療構想に積極的に関わることにより県と連携して地域医療に取り組み、また、医療機関や近隣自治体に向けて診療実績等の病院機能の情報発信を積極的に行って地域の医療機関との連携を強め、高度急性期医療機能を強化する。 【44】
- ③-4 月次損益、診療科別目標値達成状況等の経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施し、また、診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施することにより、安定的な病院経営を可能とする。 【45】

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①-1 少子化に伴う学校の統廃合が大きな課題となってきた中、附属学園では、小中一貫校の設置を目指し、小学校と中学校の効果的な機能連携と教育課程の開発を進め、平成 29 年度に小中学校を統合し義務教育学校を創設するとともに、保護者のニーズに対応するため、附属幼稚園における延長保育や減員を生じた際には附属小学校における中途入学試験を実施する。また、アクティブ・ラーニング等の学習方法の積極的な導入や、チーム学校としての「学び合うコミュニティ」の形成を通して、知識基盤社会における学力形成を進め、加えて、その成果を公開研究会および刊行物等を通して公表するとともに、教職大学院における教育活動に還元する。 【46】
- ①-2 授業・カリキュラムの開発研究に加え、6・3・3制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため、附属4校園の企画運営を一本化し、大学院・学部との連携・協働を行い、三位一体改革をさらに推進する。また、併設の教職大学院と一体になって、教育実習生・

	<p>インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに、これら活動の中核的な役割を担う研究実践者教員を4名以上に増加し、理論と実践との往還の取組みを一層進め、附属学園の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。【47】</p> <p>①-3 附属学園は、地域に開かれた運営体制を整備するために保護者や地域の方が参加する地域運営協議会（仮称）を設置する。また、県教育委員会との連携・協働を実現して、教師教育の質の更なる向上と県下の教員の資質向上を実現するために教師教育連絡会（仮称）を設置するとともに、附属学園の教員研修学校としての機能を高めるため、教員の適正期間（10年未満）での異動を促進させるとともに、附属学園内の教員異動を実現させる。さらに、放課後就学児童クラブ等の就学環境の整備を行う。【48】</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>① 本学の諸機能を強化するため、ガバナンス機能の強化、人事・給与制度の弾力化、学内資源の戦略的配分等を推進する。[18]</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>① 本学の機能強化に繋がる教育研究組織の見直しを全学的視点から戦略的に推進する。[19]</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>① 事務局改革と人づくりを進め、事務局機能を強化する。[20]</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・医療・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行うとともに、IR体制を強化し、財務データの分析等により、戦略的・効果的な資源配分を行う。【49】</p> <p>①-2 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。また、構築した年俸制適用教員に係る業績評価等について検証するとともに、年俸制およびクロス・アポイントメント制度などの混合給与を促進する。なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成32年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。また、女性の管理職等の割合を平成33年4月1日までに役員11.1%に、管理職10.9%以上に向上させる。【50】</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 全学の機能強化や各分野のミッション等を踏まえ、教育研究等組織の見直しを行う。このうち、学部においては、全学的な視点から、第3期中期目標期間当初に地域創生に資する国際地域学部を創設する。大学院においては、平成32年度末までに教育学研究科を教職大学院に一本化し、実践型教員養成機能への質的転換を推進するとともに、工学研究科博士前期課程を改組し、学部一貫教育を意識した教育課程を構築する。【51】</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 第2期中期目標期間に導入した経営品質活動の取組みについて、平成28年度に検証、31年度までに改善・改革を実施し、自主的・自律的な改善・改革活動に継続的に取り組む事務局づくりを推進する。【52】</p> <p>①-2 事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、</p>

	<p>高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修（係長、中堅職員、契約・パート）と職務における専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。【53】</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>① 自己収入を増加させ安定的な大学運営を推進する。 [21]</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>① 効率的な法人運営を行うため、人件費改革や管理的経費等の削減により経費の抑制を推進する。 [22]</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>① 教育研究等の質の向上等のため、流動資産および固定資産の有効活用を推進する。 [23]</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 教育研究診療活動等の充実・強化のため、必要な組織・体制の見直しを行い、自己収入を増加させて安定的な大学運営を推進する。特に、多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については、募金活動に関する取組みの強化を図り、寄附金を着実に増加させる。【54】</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 IR機能を強化して、財務情報を戦略的に分析し、経費を抑制するとともに経費抑制のための業務改善に取り組む。また、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定し、実施する。【55】</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 資金（運営費交付金、授業料等自己収入、産学連携等研究費、受託事業費、寄附金における資金）の運用計画に基づき、資金を元本割れがないよう安全かつより利息の高い運用商品や金融機関を選択し、運用する。【56】</p> <p>①-2 全学的に施設の有効な活用を促進し、計画的な維持管理の継続的な点検・見直しを行い、教育・研究の環境改善等を行うとともに、大学が保有する固定資産（施設等）を教育研究に支障のない範囲で学外者に有償で貸付ける等の有効活用を行い、自己収入の増加に繋げる。【57】</p>
<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>① 教育研究等活動の活性化に資する適切な評価制度の構築を推進する。 [24]</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>① 国立大学法人として、教育研究等の成果や大学運営の状況を積極的に社会に発信する。 [25]</p>	<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 教育研究等活動の更なる活性化や大学運営の改善に資するため、平成28年度末までに全学的に IR 機能を整備し、業務の分析・評価体制を充実・強化する。さらに、分析結果を基にした資源配分を行う。【58】</p> <p>①-2 教育研究等の活性化に資するよう教職員の評価制度に基づく評価結果や優れた業績を人事評価上の処遇へ反映させるなど、一層の適正化を進める。【59】</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 本学の教育研究等活動の状況や地域における役割等について、大学ポータル等を活用し積極的に社会に情報発信するとともに、外国語によるホームページの充実等により国際的な広報活動を展開する。【60】</p>

<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>① 施設設備面のマネジメントを強化し、教育研究等環境の改善充実を推進する。 [26]</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>① 学生および教職員の安全管理を強化するための取組みを推進する。 [27]</p> <p>3 法令遵守等に関する目標</p> <p>① 法令遵守等を徹底するとともに、危機管理機能の強化を推進する。 [28]</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 教育研究等の環境改善を推進するため、キャンパスマスタープランについて、随時学内委員会で検討を行い、必要に応じ修正する。既存施設の状態については、施設整備計画を基に、毎年度点検・見直しを行うことで、省エネルギーを含めた維持管理および施設整備を推進する。また、既存施設の有効利用を進めるため、学長のリーダーシップ等により、スペースチャージ制度によるスペースの確保と再配分を一層推進し、教育研究活動の活性化を図る。 【61】</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 学生の修学環境について、定期的な点検を行い必要な改善を実施するとともに、教職員相互による安全管理に関する自主的な点検・改善を推進し、教職員の安全管理に関する意識向上を図ることにより、法定の巡回点検による改善点の指摘事項を減少させる。 【62】</p> <p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守（コンプライアンス）並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握し、教育の受講状況を部局ごとに公表するなど、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。 【63】</p> <p>①-2 情報セキュリティの維持と強化に向け、利用者の意識向上と情報セキュリティ体制の充実強化を行う。 【64】</p>
	<p>(その他の記載事項)</p> <p>VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p> <p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>○ 短期借入金の限度額</p> <p>1. 短期借入金の限度額 2,339,452千円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。</p> <p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟）	総額 7,418	施設整備費補助金 (709)
・松岡団地（医病）基幹・環境整備		長期借入金 (6,439)
・文京団地（文京）管理棟耐震改修		（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)
・松岡団地（医病）病院医療設備		
・小規模改修		

（注1） 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2） 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

① 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図るとともに、年俸制及びクロス・アポイントメント制度を促進する。

② 事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修と専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 96,828百万円
(退職手当は除く)

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI 事業)

なし

(長期借入金)

(単位：百万円)

財源	年度						中期目標期間小計	次期以降償還額	総債務償還額
	H28	H29	H30	H31	H32	H33			
長期借入金償還金 (独) 大学改革支援・学位授与機構)	298	364	519	723	767	868	3,539	14,715	18,254

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

なし

4. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ・機能強化促進事業費の一部
 - ・新学部設置に伴う事業費の一部
 - ・宿舍整備費の一部
 - ・その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

(別紙)

中 期 目 標		中 期 計 画	
別表 1 (学部、研究科等)		別表 (収容定員)	
学 部	教育学部 医学部 工学部 国際地域学部	学 部	教育学部 400人 (うち教員養成に係る分野 400人) 医学部 925人 (うち医師養成に係る分野 685人) 工学部 2,180人 国際地域学部 240人
研 究 科	教育学研究科 (R2 募集停止) 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科 医学系研究科 工学研究科 国際地域マネジメント研究科	研 究 科	教育学研究科 0人 (R2 募集停止) (うち修士課程 0人) 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科 120人 (うち専門職学位課程 120人) 医学系研究科 124人 (うち修士課程 24人 博士課程 100人) 工学研究科 572人 (うち博士前期課程 506人 博士後期課程 66人) 国際地域マネジメント研究科 14人 (うち専門職学位課程 14人)
大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・ 千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究所 (参加校)			

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度～平成33年度 予算

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	55,257
施設整備費補助金	709
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	270
自己収入	114,148
授業料及び入学科検定料収入	18,842
附属病院収入	94,407
財産処分収入	0
雑収入	899
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	10,027
長期借入金収入	6,439
計	186,850
支出	
業務費	162,722
教育研究経費	74,998
診療経費	87,724
施設整備費	7,418
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	10,027
長期借入金償還金	6,683
計	186,850

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 96,828百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人福井大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

〔運営費交付金の算定方法〕

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I 〔基幹運営費交付金対象事業費〕

- ① 「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③ 「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

- ④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤ 「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期間中は同額。

II 〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

- ⑥ 「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III 〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

- ⑦ 「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度における I (y)。
- ⑧ 「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

- ⑨ 「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K (y - 1) は直前の事業年度における K (y)。

運営費交付金 = A (y) + B (y) + C (y)

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) + U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F(y) : 機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S(y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T(y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y) : 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I(y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J(y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K(y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V(y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 機能強化促進係数。△1.1%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	183,359
経常費用	183,359
業務費	157,301
教育研究経費	19,372
診療経費	31,688
受託研究費等	6,666
役員人件費	597
教員人件費	47,056
職員人件費	51,922
一般管理費	4,787
財務費用	1,859
雑損	0
減価償却費	19,412
臨時損失	0
収入の部	183,694
経常収益	183,694
運営費交付金収益	54,958
授業料収益	15,470
入学金収益	2,243
検定料収益	547
附属病院収益	94,407
受託研究等収益	6,666
寄附金収益	3,119
財務収益	25
雑益	875
資産見返負債戻入	5,384
臨時利益	0
純利益	335
総利益	335

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	191,117
業務活動による支出	162,087
投資活動による支出	18,080
財務活動による支出	6,683
次期中期目標期間への繰越金	4,267
資金収入	191,117
業務活動による収入	179,432
運営費交付金による収入	55,257
授業料及び入学金検定料による収入	18,842
附属病院収入	94,407
受託研究等収入	6,666
寄附金収入	3,361
その他の収入	899
投資活動による収入	979
施設費による収入	979
その他の収入	0
財務活動による収入	6,439
前中期目標期間よりの繰越金	4,267

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。